



広報

川越

— No. 308 —

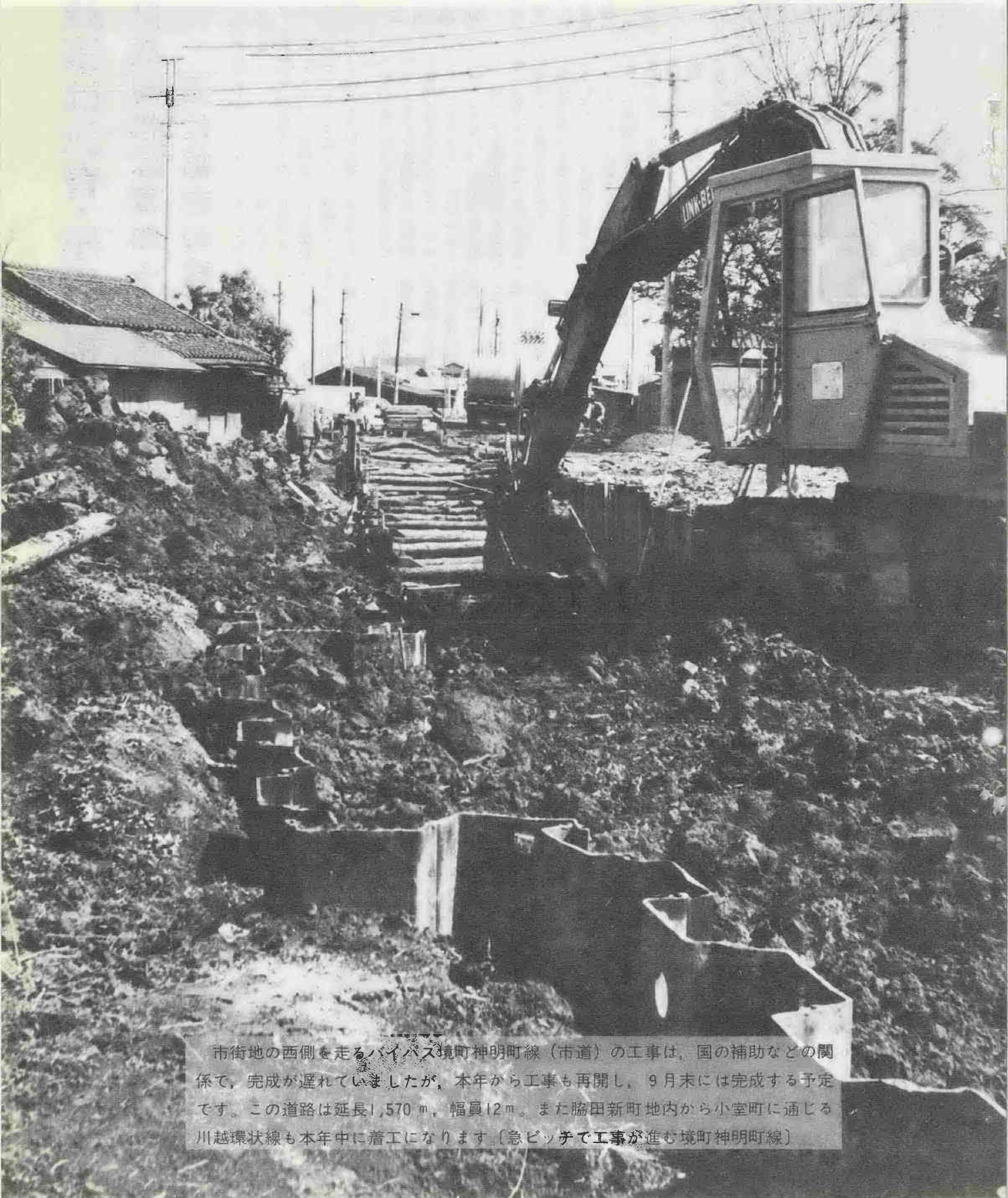
4月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)23-1450(代)

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画部企画課



市街地の西側を走るバイパス境町神明町線(市道)の工事は、国の補助などの関係で、完成が遅れていましたが、本年から工事再開し、9月末には完成する予定です。この道路は延長1,570m、幅員12m。また脇田新町地内から小室町に通じる川越環状線も本年中に着工になります〔急ピッチで工事が進む境町神明町線〕

河川の損傷と公害防止に 普通河川管理条例を制定

市では、市が管理する普通河川(一・二級を除く)の管理条例を制定し、四月一日から施行することにした。

この条例の目的は、いままで野放し状態に任せていた普通河川を、市の管理の強化を図り、他法の適用によらずとも取締れるようにしたものである。ただし、土地改良法に基づく土地改良区の管理する区域で、規則で定めているものは除きます。

この条例の主な内容は次のとおりです。

川越市普通河川管理条例の概要

この条例は、普通河川の損傷と公害防止を軸としたもので、禁止行為と許可行為とに大別されます。

禁止された点は、普通河川を損傷してはならないこと、普通河川に土石、古木材、ごみ、ふん尿、鳥獣の死体その他の汚物や廃物などを捨ててはならないこと、これに違反すると、三万円以下の罰金が科せられます。

許可が必要な点は、普通河川の敷地を占有する場合は、土石その他の生産物(立木・竹等を含む)を採取すること、工物を新築・改築または除却すること、土地の掘削、盛土、切土その他土地の形状を変更することなどを行なうときです。

以上が、この条例の基本的な内容ですが、この条例の施行にともなう、すでに設置してある工物(出入口など)につくられた私設橋など、県や市から許可を受け使用しているものでも、新に届出をして占有許可を受けなければなりません。

また占有許可を受けた者は、その権利を許可なく譲渡することは禁止され、占有物件の維持管理が義務づけられます。

なお、占有料金は別表のとおりですが、この条例についてくわしいことは市役所の道路維持課にお尋ねください。

区分	種類	数量	期間	占用料
土地 占用料	住宅用地	1㎡	1年	100円
	工場・事業所用地	1㎡	1年	100
	溝渠・橋りょう等	1m	1年	30
	諸管埋設類	1本	1年	50
	柱街灯(広告の伴うもの)	1基	1年	150
	鉄道の塔	1㎡	1年	50
生産物 採取料	その他	市長がそのつど定める		
	河川生産物	市長がそのつど定める		

普通河川の占用料

特別会計予算 各事業とも大幅アップ 診療所の統合も計画

次に新年度の特別会計の当初予算について申し上げておきます。

健康保険特別会計は、一応現行制度によって予算を編成いたしました。その理由は、本年二月一日に医療費の大幅な改正が行なわれ、今後の給付の伸びを考えると、これまでのような単なる一般度からの繰入金をもってする程度の姑息な措置では、国保会計のバランス維持は至難であるからであります。

ゆえに、本会計の本格的予算の編成は、国保収支の見通しはつきりする九月定例会市議会議決後に譲ることとした次第であります。

なお、統合診療所の建設につきましては、取りあえず設計委託料を計上いたしました。すでに位置問題は地元並びに医師会との話し合いも終わり、小仙波町二丁目地内に決定いたしておりますので、できれば本年度中にも着手いたしたい所存であります。



下水道は九億円の大型予算 処理施設と区域を拡大

下水道事業特別会計につきましては、新年度は本市が受益者負担金制度を採用して、五年にわたりますが、国の第三次五カ年下水処理整備計画によりまして、大幅な国庫補助と起債が認められます。受益者各位のご理解とご協力を期待し、昨年度当初予算の二四億増の九億二千七百万円の大型予算を編成いたしました次第であります。

そして新年度のおもな事業は、管きの敷設であり、昭和四十四年度から施行中の中部幹線を主体として、脇田新町、野田町一・二丁目、岸町二丁目、脇田本町および旭町二丁目の幹線工事にあわせ北部排水区の宮元町、水川町および神明町の幹線工事を実施する計画であります。

また、滝ノ下終末処理場の工事といたしましては、曝気槽および最終沈澱池並びにプロロー室の上屋各設備および場内整備を計画しております。この工事が

川越駅西口の都市改造 本格工事がいよいよ着手

と畜場事業特別会計につきましては、最近の処理頭数の増加にかんがみ、その拡張について目下検討中であり、競輪事業特別会計につきましては、開催期を本年四月と来年二月の二回に予定し、売上金二十五億円を見込むと共に一般会計への収益繰出額を昭和四十六年度繰越金とあわせ二億六千万円といたしました。

次に水洗便所改築資金貸付事業特別会計につきましては、これまでの貸付額五千万円を新年度は六千万円に引き上げ、水洗化普及の推進を図ることにいたしました。

江川流域下水路建設事業特別会計につきましては、新年度の国庫補助金を昭和四十六年度の四・五億増の四千五百万円と予定し、その事業費一億四千八百二十万円を福岡、大井両町と協議の上予算化した見込みですが、おもな事業は矩形延長約五百九十メートルの築造であり、完成は昭和五十年を予定しております。

真土川下水路建設特別会計の事業は、本年度から新規事業として開始するものであり、昭和四十七年度から昭和五十年度に至る四年計画をもって、新河岸川合流点より秩父県境間の下水路約一千二百メートルを計上いたしました。そしてこの事業費は、総額三億三千万円を予定しておりますが、現在事業認可の申請中であり、関係上、新年度は暫定予算とし、国庫補助金七百万円、事業費二千二百万円を見込み、主として用地の取得を推進する予定であります。

また、高階第一土地区画整理事業特別会計につきましては、前年度に引き続き、新年度において工事を続行するもので、おもな事業は、家屋移転四十戸、道路築造、排水

高齢者医療の受給範囲が拡大 扶養者の所得制限が廃止に

市では、昨年四月から実施してきた、高齢者に対する医療費助成の条例の一部を改正し、助成が受けられる範囲を拡大しました。

従来の市条例では、扶養義務者の所得で、助成制限がありました。しかし、この改正で扶養義務者の所得制限は撤廃され、四月一日からは本人に所得(一定の額以上)がなく、扶養されている七十歳以上のおとしよりは、すべて医療の助成を受けることができます。生活保護を受けている方は除きます。

対象となる医療費

助成の対象となる医療費は、治療を受けたとき医療機関の窓口で支払った自己負担分(国保の場合は医療費の三〇%相当額、社会保険は五〇%相当額)です。

ただし、十割給付が受けられる健康保険の被扶養者は助成の対象にはなりません。

医療費受給資格の登録

医療費の助成を受けようとする方は、医療費受給資格の申請をして、市から受給資格証を受けてください。

なお、この資格証は保険証といつしよに医療機関の窓口に掲示し

妊産婦に出生費を助成 低所得者層を対象に四月から

市では四月一日から、低所得世帯を対象に、出生費の一部を補助する「入院助産制度」を設けました。

この制度は、妊産婦と胎児の保健上、医院または助産院に入院して出産をする必要があつても、経済的な理由などから、入院助産を受けられない妊産婦が、安心して入院助産を受け、丈夫なお子さんの出産と母体の健康保持をねらいとします。

助成が受けられる対象者

入院助産費の助成を受けることができる妊産婦には、次の条件が必要です。

▽世帯の総収入月額 年総収入の十二分の一が、生活保護法による生活扶助基準額の一・五倍未満であること。

▽川越市の住民基本台帳に記載され、一年以上市内に居住していること。

▽母子健康手帳の交付を受けていること。

▽入院助産の助成額は、入院助産一回につき、第一種助産施設(病院等)の場合五万五千円、第二種助産施設(助産所)の場合三万五千円となります。ただし公立病院など

出張受付日程

月	日	会場
4月	20日(木)	南公民館
"	21日(金)	六軒町公民館
"	24日(月)	野田公民館
"	25日(火)	仙波町公民館
"	26日(水)	山田出張所
"	27日(木)	芳野出張所
"	28日(金)	古谷出張所
5月	1日(月)	南古谷出張所
"	2日(火)	大東出張所
"	8日(月)	名細出張所
"	9日(火)	霞ヶ関出張所
"	10日(水)	霞ヶ関北出張所
"	11日(木)	福原出張所
"	12日(金)	高階出張所

※時間はいずれも午前9:30～午後3:30分までです。この日においでになれない方は福祉事務所へおかけください。

両親のない児童に 遺児手当を支給

市では、四月一日から義務教育終了前の遺児を対象に、その遺児の保護者に遺児手当を支給することにした。この制度は、両親を失った児童(父母が共に児童と同居せず、かつ扶養しない場合も含む)の健全な育成を図ることを目的としたものである。

遺児手当の額は、遺児一人について年額一萬二千円です。受給資格は、遺児および、その保護者がともに川越市の住民基本台帳に登録され、しかも市内に居住する場合です。ただし養護施設に入所している児童は除きます。手当は、毎年九月と三月に半年分ずつ支払います。

該当される方は、住民票の写し(世帯全員)を添えて、市役所社会課に申請してください。

五月から建築確認申請の事務は、企画部開発課で行ないます。

第四次拡張事業が開始 四年後は全域が給水区

水道事業特別会計につきましては、最近の水需要の増加にかんがみ、昭和四十七年度から第四次拡張事業に着手することとした見込みです。

そして昭和四十七年度工事といしましては、本年夏期一日の最大配水量を六万三千トンと見込み三井、配水池五千トン一池の水源および配水池ポンプ二台のほかに、芳野、南古谷、高階、霞ヶ関等の各地区にわたって、配水管二万四千七百メートルを敷設する計画であります。このほかにも単年度工事として、配水管の改良工事八百八十メートルおよび配水池ポンプ二万五千を予定し、その総事業費五億一千七百万円を計上いたしました次第であります。

以上が新年度当初予算の編成方針の概要であります。なにとぞこの上も、変更なきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

管敷設等であり、新年度からはさらに本格的に保地地処分を実施することになります。

次に川越駅西口土地区画整理事業は、本年三月に仮換地を行ない、本年度から家屋四十八戸の移転、道路は幅員十六メートルないし二十五メートルを延長三百四十メートルのものを延びます。さらにまた、第二工区の土地権利者との話し合いを積極的に進め、事業の早期推進を図る所存であります。

次に昨年度市営に切り替えた交通災害共済事業につきましては、昨年は当初加入者を五万二千人と予定しておりましたが、本年一月現在ですべてに六万六千余人の加入を得ている盛況であります。新年度は加入者を六万七千人と予定し、予算を編成いたしました次第であります。

かようなわけで、昭和四十六年度末には約六百万円以上の剰余金が見込まれることが確実となりましたので、新年度からは不測の事態に備えて新たに基金制度を設置することにいたしました。

第二回公害防止 管理者試験実施

通産省では、「公害防止組織の整備に関する法律」にもとづき、「第二回公害防止管理者試験」を行います。同法によれば、今年九月までに、一定規模以上の公害発生源を持つ企業は、公害防止管理者をおかなければなりません。試験の要領は次のとおりです。

△試験期日

○第一日：六月十一日(日)
 午前 公害防止主任管理者
 午後 大気関係(種)四種と粉じん関係

○第二日：六月十八日(日)
 午前 騒音関係
 午後 水質関係(種)四種

△試験地：東京ほか全国八カ所の各通産省管内で実施

国民年金保険料(掛金)

口座振替払いをどうぞ

四月から、国民年金保険料も口座振替払いができるようになります。お申し込みの手紙は、口座振替払い申込書に必要事項を記入、押印(金融機関へ届けてある印鑑)し、国民年金保険料納入通知書を添えて、市役所保険年金課、各出張所または、次の金融機関に提出してください。

▽取扱金融機関

川越市内の各銀行、信用金庫の本支店と、三菱銀行大宮支店、住友銀行池袋支店、協和銀行上福岡支店、神戸銀行同、埼玉銀行同、三井銀行同

▽防犯強化に警察署新設

埼玉県警本部では、年々増えつつある犯罪の防止を強化するため「東入間警察署」を新設いたします。

▽管轄区域：福岡町、富士見町、大井町、三芳町

▽所在地：八間郡大井町苗圃三五一三(元・大井町役場跡)、電話 〇四九二一六二一〇六五一

市史“原始古代編・現代編”完成 希望者に実費ではん布

かねて印刷をすすめていた川越市史のうち「原始古代編」と「現代編」の二冊が刊行されました。購入を希望される方は、実費ではん布いただきますのでお申し込みください。

△定価：各冊実費二千元

△申込み：川越市内の各書店または、市役所市史編纂室(川越市元町一三二) 電話三三二一四一五〇

※なお、今年中に「近世編(村方)」と「中世史料編」が刊行される予定です。

川越市中央青年教室 昭和47年度受講生募集

▽ねらい：勤労青年があつまって、明るく楽しい仲間づくりを通じ、責任感と良識に富んだ社会の一員となるよう、ともに学び、ともに考えていこうというものです。

▽主催：川越市中央公民館

▽川越青年会議所

▽とき：昭和四十七年五月より昭和四十八年三月までの毎週水曜日(予定)、午後六時三十分より八時三十分

▽ところ：川越市中央公民館

▽対象：市内の企業に働く青年で、中学卒業以上の独身の男女

▽受講料：無料、ただし運営雑費として、一カ月二百円を、年二回に納入

▽申込み：四月二十八日(金)までに運営雑費前分(千二百円)を添えて、中央公民館へお申し込みください。

▽内容：一般教養、体育、レクリエーション、生活技術、話し合いなど

▽開講式：五月十日(水)、午後六時三十分から、中央公民館で行ないます。

※くわしいことは、中央公民館へ(電話三三二一三九四)へお尋ねください。

映画の夕べ 海へのいざない

中央公民館では、次の要領で映画の夕べを開きます。多数お出かけください。

○とき：四月十五日(土)、午後六時三十分より八時三十分

○ところ：中央公民館(入場無料)

○プログラム

▽私はユニバース・アイルランド

：世界的なエネルギー革命によって、石油の大量消費はタンカーの需要の増大、船形の大規模化をもたらした。この映画は、世界最大のタンカー「ユニバース・アイルランド」(三十二万六千トン)の建造工程やその規模、経済性などを物語り調り解説した作品。

▽北米をゆく：日本と米国の貿易拡大と経済交流を図るため、東京を出航してからサンフランシスコ、バンクーバーなど九港を訪問した「第七次日本産業見本市船きくら丸」の四カ月間にわたる産業見本市の開催状況ならびに開催地の風物を紹介した作品。

※くわしくは、中央公民館へ。

市民歩け運動に ご参加ください

中央公民館・南公民館では、次の要領で「市民歩け運動」を行ないます。

多数ご参加ください。

○とき：四月十六日(日)、午前七時出発(雨天中止)

○集合：午前六時四十五分 中央公民館前広場

◇コース：中央公民館→伊佐沼→中央公民館(約八キロ)

◇服装：軽快なもの、運動靴



◆婦人会館の講座へどうぞ◆

種別	日時	内容
茶道講座	午後部の部 4月21日～10月13日 毎週金曜日 午後1.30～3.30	初心者対象 裏流 諸雑費 800円(期間中) 講師 ○午後部の部 内野 宗 恵 ○夜の部 黒 沢 宗 江
	夜の部 4月22日～10月14日 毎週土曜日 午後6.00～8.00	
華道講座	4月21日～10月13日 毎週金曜日 午後1.30～3.30	初心者対象 小原 流 教材費 月4回分800～1,000円 諸雑費 500円(期間中)

○ところ：川越市婦人会館(電話四二二六三四六)へお尋ねください。

○対象：市内に在勤・在住の女性(学生を除く)

○定員：各講座とも三十人

○受講料：各講座とも無料

○申込み：四月十七日(月)より十九日(水)までに雑費または教材費を添えて婦人会館へ

※くわしくは、婦人会館(電話四二二六三四六)へお尋ねください。

納期のご案内

今月納めていただくのは、

- 固定資産税……………第 1 期
- 国民健康保険税……………第 1 期

です。

5月1日までに納めましょう。

巡回行政相談

○とき：四月二十五日(火) 午後一時～四時

○ところ：霞ヶ関北出張所

○相談員

- ・行政相談委員：小山 辰吉
- ・県行政相談員：新井 勝夫

消防ニュース

三月十六日、川越市長から昭和四十六年中の無火災分団として、川越市消防団芳野分団・川越市消防団古谷分団が表彰されました。

勤労青少年ホームは 青少年の福祉施設です

勤労青少年ホームは、働く青少年のみなさんが、仕事の合間や余暇を気軽に利用し、各種の娯楽設備で楽しく過ごし、身も心も健康で明日の仕事への意欲を養っていただく施設です。

第五回卓球教室



○とき：五月九日(火) 午後八時～九時

※お問い合わせは、川越勤労青少年ホーム(電話二二五二四二)へ

第五回卓球教室

○とき：五月九日(火) 午後八時～九時

※お問い合わせは、川越勤労青少年ホーム(電話二二五二四二)へ

の毎週火曜日、(月間四回、計十六回)、午後六時三十分～八時三十分

○ところ：川越勤労青少年ホーム三階体育室

○対象：県内に在勤・在勤で中小企業に働く二十五歳以下の青少年

○受講料：無料(ただし、雑費として五百円)

○講師：川越市卓球連盟会長 伊藤 勇夫氏他

○定員：二十五人

○申込み：四月三十日までに雑費を添えて川越勤労青少年ホームへ

○とき：四月二十五日(火) 午後一時～四時

○ところ：霞ヶ関北出張所

○相談員

- ・行政相談委員：小山 辰吉
- ・県行政相談員：新井 勝夫

勤労青少年ホームは、働く青少年のみなさんが、仕事の合間や余暇を気軽に利用し、各種の娯楽設備で楽しく過ごし、身も心も健康で明日の仕事への意欲を養っていただく施設です。

季節の話題



「つみ草・草もち」

四月の花といえは、まず桜の花を連想しますが、四月の古い呼び名を卯月(つづき)とか卯花月(うのはなづき)といい、うの花が咲くころを文字に置きかえて表現したものでしょう。この季節は、桜椿、すみれ、たんぽぽ、スイートピー、チューリップなどの花が競って咲きます。また、つみ草は、小さなお子さんにもいっしょに楽しめる、家族づれにいいレクリエーションです。ヨモギ、セリなど今は真つ盛りです。むかし、草もちはヨモギの葉(もち草)をきき込んでモチの中につき込んだものですが、今はお米の粉とじょうしん粉をま

「新学期」

今年、小学校へ、あるいは幼稚園へはいったお子さんにとつては、いままではお母さんに甘え近所のお友だちだけの交遊関係から、家庭を離れて見知らぬお友だちとすこす時間が増え、家に帰ってくるまでの張りつめた気持ちを察してあげたいものです。

公益質屋の ご利用を

■貸付額：一世帯五万円まで

■流質：四カ月

■利息：一カ月三分

■ところ：仙波町二二一六

※担保になる品物をお持ちください。なお、はじめての方は、米穀通帳または免許証と印かんをお持ちください。



いけ花展

*と き…4月15日(月)～16日(日)午前9時～午後8時
 (ただし16日は午後4時まで)

*ところ…婦人会館

国鉄運賃割引制度を ご利用ください

お盆および年末年始に勤労青少年が帰省する時、国鉄、私鉄(一部)、沖繩航路の旅客運賃が割引になります。ご利用ください。

1. 割引購入期間
お盆…7月10日～8月20日
年末年始…12月15日～1月25日
2. 対象者
*労働基準法の適用があり、かつ、労働基準監督機関が監督権を有している事業所または事務所に雇用されている方または、事業所、事務所以外の箇所に家事労務のため雇用されている方。
*15歳以上20歳未満で勤労青少年ホームに登録している方。
3. 割引内容
*国鉄の経営する鉄道、航路および自動車を片道100km以上を利用する場合。
*私鉄(東武鉄道、名古屋鉄道、近畿日本鉄道)を100km以上利用する場合。
*旅客船会社のうち長距離旅客航路を有する(隠岐汽船、宇和島運輸、関西汽船、照国郵船、九州商船、九州郵船)旅客船会社の航路を利用する場合。
*沖繩航路を有する(関西汽船、琉球海運、大島運輸)旅客船会社の航路を利用する場合(ただし、本土と那覇港間)
*夏期および冬期に運行される帰郷バスを利用する場合。
4. 割引率……2割
*運賃割引証の交付を必要とする方を雇用している事業主または家事使用人の雇用主は、身分証明書(別に様式で定めたもの)を添えて勤労青少年ホームへお申し込みください。
*くわしくは、川越勤労青少年ホーム(電話二二五二四二)へお尋ねください。

45秒に1件発生

全国での交通事故

交通 だ よ り

交通事故をなくすことは、国民すべての願いにもかかわらず、痛ましい事故は依然としてあとを絶たず毎日悲しい記録が残されています。このほど、埼玉県警察本部から昭和四十六年中の全国および埼玉県内の交通事故発生状況が発表になりました。そこで、そのおもな

人身事故は七十万件

全国の事故状況

昭和四十六年中に全国で発生した交通事故(人身事故)は七十二万二千九百七十件で、これ

に伴う死者は一万六千二百七十八人、負傷者は実に九十四万九千六百八十九人のぼつています。この数字を前年に比較してみますと、発生件数は一万七千七百九十件(二・五割)、死者は四百八



交通安全座談会で事故防止の意見発表

全国の事故状況(46年中)

発生件数	700,290件
死者	16,278人
負傷者	949,689人

十七人(二・九割)、負傷者は三万一千四百七十七人(三・二割)それぞれ減少を示しました。次に、昨年二年間の全国の事故状況を一日平均に換算して見てみますと、発生件数は千九百十八・六件、死者は四十四・六人、負傷者は二千六百一・九人となっています。事故の発生状況を時間に換算しますと、全国では事故が四十五秒に一件発生していることになり、死者は三十二分二十九秒に一人、負傷者は三十三・二秒に一人という割合になっています。昨年の交通事故発生状況の地域別特徴としては、東京都をはじめ大府県では大幅に減少を示していますが、一方首都近郊の県では件数、死者、負傷者が増加しているところが多く、いわゆるドーナツ現象があらわれています。

百八十八件の増加

川越警察署管内の事故

昭和四十六年中の川越警察署管内の状況では、人身事故は県下二位の二千百一十一件で前年より百八十八件も増加しています。死者数は四十八人で県下の最高を示し、負傷者数も二千七百九十六人と県下二位になっ

ています。とくに負傷者数は前年より二百十人も増加しております。川越市内での状況は、人身事故が千三百四十八件発生。これを一日当りに換算しますと、約三・七件の人身事故が毎日市内で起きていることとなります。また昨年中に、市内では三十二人が交通事故で死亡し千八百三十九人が負傷をしています。

1日に平均2人

県内の事故死亡者

次に昭和四十六年中の埼玉県内の交通事故状況を見てみますと、事故件数は四万六千九百十八件でこのうち人身事故は二万五千九百九十四件のぼつています。これを前年に比較しますと、事故件数は五千三百六十三件(一・二・九割)、人身事故は千二百二十五件(四・九割)それぞれ前年より多くなっております。

多い歩行者の事故

県内で発生した二万五千九百九十四件の人身事故のうち二四・四割にあたる六千三百三十一件が歩行者の事故で、これによる死傷者は六千五百五十七人のぼつています。死傷者を年齢別にみますと次表のとおりです。また、歩行者の事故原因では、不注意やルール違反によるものが全体の七七・七割で、とくに飛び出しが最も多く二千四十九件(三・二・九割)あります。

県内の年齢別歩行者事故(46年中)

年齢別	死傷者数	構成率
9歳以下	3,063人	46.7%
10歳～19歳	560	8.6
20歳～29歳	713	10.9
30歳～39歳	616	9.4
40歳～49歳	472	7.2
50歳～59歳	379	5.8
60歳以上	747	11.4
計	6,557	100.0

みんなそろって交通災害共済に加入しましょう



- 3月1日から加入申し込みを受け付けています。すんでいない方は至急お申し込みください。
- 会費……一般 320円(年額)
中学生以下… 200円()
- 申し込みは、市役所市民課・交通対策課 および各出張所の窓口で。

昭和三十三年六月十日第一号郵便物認可
月一回(十日・二十五日)発行(部四四)

とじて保存しましょう。いつかお役立ちのつもりです。

発行所 川越市役所
川越市元町一丁目(番地千二五〇)